

第80回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

平成27年 6月26日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第80回船員部会

日 時 平成27年6月26日(金) 15:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 長谷部部会長、高橋部会長代理、佐々木委員、
船津委員

労働者委員 : 紺野委員、正路委員、鈴木委員

使用者委員 : 佐藤委員(欠席)、鶴本委員、湯村委員

運輸局 : 菅原海事振興部長(欠席)、村木海事振興部次長
峯田船員労働環境・海技資格課長
鈴木船員労政課長、佐々木労政係長

議 題 (1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

配付資料

- 資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(平成27年4月分)
- 資料2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)
- 資料3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)
- 資料4 新規求人・求職数(全国)
- 資料5 有効求人・求職数(全国)
- 資料6 有効求人倍率(東北管内)
- 資料7 有効求人倍率(全国)
- 資料8 新聞情報

議 事 概 要

◎開 会

【村木海事振興部次長】

〔第80回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

お手元に配付されております議事次第の議題(1)管内の雇用等の状況について、事務局の方からご報告いただきます。

〔鈴木船員労政課長より資料1から資料7に基づき報告〕

【長谷部部会長】

どうもありがとうございました。何か質問、ご意見等ございますでしょうか。

全体の読み、それぞれのお考えがありましたら…。

読みようによっては、おもしろい、興味深い事例が出ているのかなと思いますが。

何かございませんか。求人の方が全体として下がっているようですけども、そうでもないのかな…。

【鈴木船員労政課長】

そうですね。求人の方、ここ数ヶ月の傾向は横ばいという状態だったので、今回、全国の数字で、求人が下がっているというのは、今までの流れとちょっと違うのが出ているのかなと思います。

その辺の業界の動き等々まだつかんでおりませんので、後で皆さんから意見を聞かせてもらえればと思います。

【長谷部部会長】

そうですね。情報交換のところで、特に雇用は、専門の方々によりしくお願いします。

その他ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ご了承いただいたということで、次の議題に入りたいと思います。

(2) その他

【長谷部部会長】

委員の皆さんからの情報提供ということになるんですが、労働者委員の方から、サケマス関係でしょうか、そういったことも含めて何かありましたら…。

正路委員からお願いします。

【正路労働者委員】

新聞情報のところにもありますが、一番最後のページにあるんですが、サケマスですけれども、東北、我々の方の管轄からいくと2隻が出る予定で準備はしましたが、最終的に2隻とも出港を見送ったということです。

長い間、このサケマスの流し網をやってきた訳ですけども、これでサンマだけということになると、どうしても雇用問題が生じてくるのかなというところも心配しているのが1つ、あとは、今年度、出港の準備をしていた船主さんが負担していたのもありますし、乗組員も漁場に行けなかったので、収入の落ち込みがかなり激しいのかなということで、今労使で話し合いをしているところです。

多分、上院でも可決というようになるので、あとはプーチン大統領がこの法案に署名をするかどうかということで、それでサケマスの来年以降の出漁が左右されるということになると思います。

【鶴本使用者委員】

小型漁船は出たんですね。

【鈴木労働者委員】

今日出ました。

【鶴本使用者委員】

今日、19隻でしたか。

【鈴木労働者委員】

そうです。

【鶴本使用者委員】

最初に16隻でしたか。

【鈴木労働者委員】

どうなんですか。

私より船主さんの方が分かると思うんですが、サンマの方に影響はないんですか。

【長谷部部会長】

どうぞ。

【鶴本使用者委員】

サンマは、うちも大変心配しているんです。監視体制が、今までとはがらっと変わるんじゃないかというような…。

これがサケマスにも言われていたし、それからサンマのシーズンにもそういう傾向があるんじゃないかと予想されています。

大変厳しいサンマ漁の今シーズンの操業になるのかなと心配しています。

【長谷部部会長】

ロシア国内の漁船に対する監視というんですか、全体のコントロールがきつくなるんですか。

【鶴本使用者委員】

はい、そう思います。軍艦が出てくるという話なんですね。

【長谷部部会長】

ロシアの漁船に対してですか。

【鶴本使用者委員】

ロシアの漁船に対しては、どうか分からないんですけど、日本の船に対しては…。

【長谷部部会長】

これは外交問題になるんですか。

【鶴本使用者委員】

ロシアに対して、そうだと思います。

【鈴木労働者委員】

外国船に対して、特に厳しくなるんでしょうね。

【長谷部部会長】

それは日本だけをターゲットにしたということではなくて…。

【鈴木労働者委員】

どうなのでしょうね。ロシアでも、それは言っていますけど…。

【鶴本使用者委員】

ウクライナ問題があるので、ちょっと…。

【鈴木労働者委員】

何か引っかかるような気はします。

【鶴本使用者委員】

特に、日本に対しては厳しいかもしれないですね。

ただ、流し網禁止はロシアの船に対しても同じだというように聞いています。

【船津公益委員】

中国とかは来ないんですか。

【鶴本使用者委員】

中国なんかは、ロシア海域には入っていないのではないですか。

ただ、公海上のサンマには、中国も台湾も韓国も入り乱れて漁をしているみたいです。

【船津公益委員】

サンマ漁で来ましたか。

【鶴本使用者委員】

日本より、はるかに獲っている船ですから…。

【長谷部部会長】

なるほど、暗い話題ですね。

【鶴本使用者委員】

少し、今年のサンマは高くなるかもしれませんね。

【正路労働者委員】

余談ですけど、北海道では、大型のサケマス船が出漁断念に伴い、大きな経済の損失となる事が予想されます。

【鶴本使用者委員】

二百億ですよ。

【正路労働者委員】

二百何十億だって、新聞に出ていました。

【長谷部部会長】

マイナス効果が…。

【正路労働者委員】

マイナスになるって言っていました。

【長谷部部会長】

分かりました、何かございますか。

その点に関してオプションは厳しいということですね。ありがとうございます。

では、他に何かございますでしょうか。鈴木委員か紺野委員、ございますか。

【紺野労働者委員】

それではよろしいですか。（「はい」の声あり）

大島架橋についてなんですが、気仙沼市にある離島大島と本土とを結ぶ生活航路として運航しているカーフェリー2隻、17名の船員を抱えている「大島汽船」という会社があるんですけども、大島架橋というのが、昨年11月より一般県道の一部として着工を開始し、平成29年3月中の完成を目指しております。

公共事業として工事が進む中、架橋供用開始後の会社の方向性は、まだ決まっておりませんが、航路を維持したとしても現行より縮小したものでなければ、経営は成り立たないと思いますし、その数年先を考えれば、経営は厳しいものになると思われる。

また、定期航路事業から撤退となれば、これまで長年生活航路の維持に携わってきた船員は離職を強いられ、生活の糧を奪われることにもなります。

中には、先を見込んで架橋供用開始前に退職、転職する船員が出てくる可能性もあり、これ以上乗組員が減少すれば船舶の運航に支障を来し、現在の運航便数を確保できなくなる恐れもあります。

このように、自治体の施策である大島架橋建設に伴い、供用開始までの航路維持や航路が廃止となり船員の雇用が奪われる問題を抱えております。

運輸局におかれましては、大島汽船に定期航路事業を許可している関係から、航路維持の責任があり、雇用対策についても無関係ではないと思いますので、是非、運輸局としての見解をお聞かせ願いたいと思うところであります。以上です。

【長谷部部会長】

では、運輸局の方からよろしく願いいたします。

【村木海事振興部次長】

船員部会でお話しがあつたことは、海事産業課長と海事振興部長の方に報告申し上げたいと思います。

【鈴木労働者委員】

すみません、今初めてこういう話を聞くという理解なんですか、大島汽船については…。

【村木海事振興部次長】

地方支部長さんが、前の海事産業課長の頃から何度か、運輸局を訪れてお話をされているとお聞きしています。

【鈴木船員労政課長】

最初の話は、去年新聞に出ましたよね、大島架橋という。

あの時に高橋地方支部長が来られて、担当課、海事産業課の方にこういうのが出ただけでも、どのような対応するんですかというのありました。

【鈴木労働者委員】

実は、うちの地方支部長もそうなんですが、気仙沼支部長を兼務している関係で、

県の知事さんと気仙沼の市長さんにも申し入れはしているんですが、今言ったように、まだ問題が起きていないような話の中で、全然動いてくれないというか、動きがちよっと遅いんですよ、鈍いんですよ。

その中で、今、紺野委員が言ったように、離島航路、許可は運輸局というか、国交省も関わっているはずなんで、だからその辺ちよっともう少し働きをかけてほしいなというのがうちの本音なんですよ。

大島汽船の社長さんも旅客船の会議とかで国交省の方と会ったらしいんですけど、その話の中では、そういう意見を言ったみたいなんですけど、多分本局にも来ているはずですし、気仙沼の管轄運輸局の方にも行っていると思うんですけど、話が前に進まないの、あと2年ちよっとしかないの、もう少しちよっと前に進めるように働きかけてくれないかなというのが、本音といえば本音なんですけど…。

【村木海事振興部次長】

昨日ですか、地方支部長さんがおいでになった時、私も一緒にその話を聞かせていただいたんですけど、会社の方、何か27日に株主総会があるというお話をお聞きしまして、そこで方針が決定するというお話は聞いております。

その後、昨日の段階でお話したのは、会社と、あと組合でお話しをされて、どういう問題点が発生するのか、そのところをまず打ち合わせするのは必要だと思いますというお話は申し上げました。そのあと気仙沼市で、それに対してどういうお考えを持っているんですかと。

【鈴木労働者委員】

今言うように、確かに、鶴本使用者委員も分かると思うんですけども、市も入っているんですよ。

株を1%か2%持っていて入っているのは分かるんですけど、そもそも反対するものではないんですよ、橋をかけるのは。

反対するつもりはないんですけど、大島の島民は、やっぱり橋って昔から希望していたのは分かるんですけど、今までそこで働いてきた人が、今橋を渡るのを見ながら、ああこれ定期航路なくなるな、生活どうしようかなと思っている中で、県と市が主導して橋を造っている中で、ここ1年近くこうやって申し入れしているんですよ。

協議会を設置してくれということをやっているんですけど、それが全然動きがない訳ですよ。

県に言わせれば、市で株持っているから、市が主導してやらなければ県は動かないみたいな話をずっとやっているの、そこは違うんじゃないかなと思ひまして、力を貸してくださいということです。

【村木海事振興部次長】

そうですね。昨日のお話では、まず、事業者と組合さんの代表の方とお話をして、どういう問題点があるのか、両者が合意できるような内容であれば気仙沼市も交えてお話を、最初から協議会ありきということではなくて、どういった問題があるか、その対策をどういう形で今後進めるかというのを話し合っ、その上で、運輸局で或いは気仙沼市になるのか、事業者になるのか状況次第ですけども、問題点を洗い出してみ、協議会が必要という結論になればそういう形で動いていただ

くことになりまして、労使間だけの話し合いでという話になればそういったことになるとと思いますが、その方向性、まず協議会ありきではなくて、これからどう進めましょうかという話し合いを持つということで進めて下さいというお話をさせていただきました。

【鈴木労働者委員】

いやいや、そう言いますけども、今まで、本四架橋とか、四国の橋のこともあるので、今まで労使関係だけの話で済んだのはない訳です。

必ず県が入ったり市が入ったりして色々決めて、協議会の中で決めてきた問題というのは分かると思うので、今までずっと労使だけで解決したというのは全然ないので、その辺もちょっと考慮してもらいたいなと思うんです。

【正路労働者委員】

すみません、私からも一言。今のやりとりを聞いていると、もう完全に使用者と労働者の話です。国であれ、行政であれ、それは知りませんと。

問題が発覚してから、初めて行政が携わるんだというような逃げ口上を実はやっているんですというのを我々は言っているんです。

今まで本四架橋もそうですし、東京湾アクアラインもそうです。もう橋をかけるという時から、もう国も行政も使用者も労働者も協議会を立ち上げて、どういう問題が発生するんだというようなものを、それぞれの場所に対応してきた訳です。それをやりましょうということで海員組合の方で投げかけているんですが、それぞれの自治体が全部、労働者と使用者でまず話をして下さいという形なんです。そのために国としてもそうではないんじゃないですかということで、できるだけお力をかしていただきたい。

【村木海事振興部次長】

お話ししたのはそういう内容なんです。まず、地区でどういった方向性で進めましょうかを決めていただかないと、運輸局の方としても動きようがないということです。

いきなり、協議会をつくりなさいと運輸局から指示することはできないということをご理解いただきたいと思います。

地元でどういう問題意識を持ち、こういった協議会が必要ですよということであれば、その内容を踏まえてということになると思います。

【正路労働者委員】

恐らく、それは労使で話をしなくても分かると思うんです。

というのは、まず橋がかかるとまでは船で島民の足を確保して下さい。橋がかかったらどうなりますか。それまで船をずっと動かさなければならない、島民の足の確保をしなければならないという時に、どこがアテンドするんですか。乗組員、誰が雇用するんですかというところが抜けているんです。

行政がそこをカバーして、きちんとやるんですということにならないと、労働者と使用者だけの話ではないでしょう。

【村木海事振興部次長】

そこは分かるんですけども…。

【正路労働者委員】

ですから、私が言うのは、最初から双方で話をして下さいということではなく、そもそも自分たちでも分かると思うんです、問題点。分からなかったら、それこそ本省だろうが中国・四国の方にでも聞いてもいいでしょうけど、そういうのはあるはずなんです。

それで、県も市も土俵にいますのか、上がっているのか分かりませんが、こういう場で話をしてもいいんじゃないかというのを、行政がやってもいいんじゃないですかという問題提起でもあります。

【鈴木労働者委員】

運輸局に文句言っている訳じゃないんです。ちょっと力を貸して下さいという意味なんです。

【村木海事振興部次長】

会社からは、まだお話しはないですし、市からもお話しもないという中で、運輸局で推測して「こうなりますよ、協議会つくって下さい。」という形ではなかなか動けないということをご理解いただきたいと思います。

ただ、その地区で話し合って、どういった方法で、もちろん運輸局も集めて協議会をつくりましょうということに決まれば、運輸局の方でも、それなりの対応をとることになると思いますけれども、今の段階で、いきなり協議会をつくりましょうということでは、動けないというのはご理解いただきたいと思います。

【鈴木労働者委員】

どうなっているんですかみたいな話はできると思うので、県にしろ、市にしろ、そこで働いている労働者のことをどう思っているんですかとか、これから先、あと2年で橋が開通する、定期航路だってなくなる中で、また震災当時のように何かあった時のために、船だって多分とっておきやなきゃいけないのかなというのもあるし、その辺も考慮した色々な話が出てくると思うんです。今正路委員が言ったように。

【村木海事振興部次長】

そうですね。そういうお話を、どんどん出していただければということですね。

【鈴木労働者委員】

だから、そういうことをちょっとプッシュしてもらえれば、県も動かざるを得ないかなとか、市も動かざるを得ないのかなとかというのを思うので、ちょっと力を貸して下さいという意味でお願いします。

【村木海事振興部次長】

もちろん、今日、労働者委員の方からお話しがあったということは、海事産業課長にも、海事振興部長にもお話しします。

【鈴木船員労政課長】

まずは6月27日の総会。

明日そこで、何らかの当然アクションを大島汽船でも出さなきゃならないと思うので、それが出れば…。

【鈴木労働者委員】

大島汽船は決まっているんですよ。

例えば、そうやっていつまで経ってもやってくれないなら、話し合いを持つよう

な場をつくらないなら、市に、気仙沼市の持っている株、市で抜けて下さいとまで言っているんですよ。

ところが、市では橋がかかるまで責任があるから、航路から抜ける訳にはいかないみたいな話をしているらしいんです。

内々にはやっているみたいなんですけど、前には進まないですよ。

27日に多分その話も出ると思います。

だから、そうなった時に、ちょっと力を借りるような形になると思うので、その時はお願いしたいなと思います。

【村木海事振興部次長】

お話は分かりましたので。

【鈴木労働者委員】

よろしくお願いします。

【鈴木労働者委員】

どうもすみません、長くなって。

【長谷部部会長】

情報交換の場ですから、自由なご意見を。

公益委員の方から、高橋委員、何かございますか。

【高橋公益委員】

今の件で、ちょっと教えてもらいたい。

今、ちょっと疑問に思ったのは、本四架橋とかの場合も多分こういう問題は起きたと思うんですけど、その場合はどういう形でなされたのかというのは、お分かりになりますか。

例えば、今言ったように協議会のようなものをつくったのかどうか。1つはそれです。もう一つは、今回のは「県道」ですよ。多分主体となるのは、県が動くことになると思うので、運輸局の方が積極的に関わるというのは、「国道」であれば関わると思うんですけども、結構動きはきついかと今話しを聞いていて思ったので、本四架橋の場合は「国道」だし、あとアクアラインもそうですけれども、関わり方というのは、運輸局側の方が、もしそういう場合に関わった時、どの程度関わられるのかというのを、ちょっと思ったので教えてほしいんですけど。

【鈴木船員労政課長】

法的に手続云々というのは、まだ運輸局の方でも白紙の状態ですので、大島汽船自体が橋ができた後も、例えば観光周遊コースは残すとかといって縮小して事業を継続するかもしれないし、それによって当然、船、フェリーは無くなるでしょうから、何人かの従業員、乗組員の退職、解雇問題は出てくるでしょうと。

その時に、運輸局の方でも、離職船員の問題であれば再就職促進とか、或いは、何かそういう特例的な給付金なり、手当てができるのかなという部分はあると思うんですけど、協議会の中に運輸局が入って、先ほど言ったように本四架橋のような大がかりな協議会というところまではいかないと思います。

方向性が決まった段階で個別の問題に対して、この問題はこういう対処をしましょう、この問題はこういう対処をしましょうと、それぞれ国はこの部分をやりましょう、県はここをやりましょうと、そういう話になってくると思うんですけど、先

ほど労働者委員が言われたように、乗組員に対して、もう既に3年後というリミットがあるので、不安に思って今からもう辞めちゃって、別のところに行っちゃうというその最悪なパターンも無いわけではない。早目にそういう青写真というか示していかないと、乗組員はもう諦めて出ていってしまったんでは、3年の前に、船を動かす人がいなくなるということもあり得ますので、27日の総会で大島汽船がどういう表明をするのか、まず、それ次第だと思います。

【高橋公益委員】

その時に、行政が関わるとよく言うんですけど、今回の事例でいくと、県ですよ、多分。という印象を私は思ったんですけども、お話を聞いて…。

【鈴木船員労政課長】

なんですけども、大島汽船という会社は運輸局の方の所管業務である旅客航路許可事業者なので、そういう立場から、事業者に対してそういう指導なりはできると思います。

【高橋公益委員】

できる。

【鈴木船員労政課長】

ある程度はできる。それが航路の安全性まで影響が出るんじゃないか、或いは運航が止まるんじゃないかということは、運輸局の方の問題なので。

【高橋公益委員】

そういう意味では関われるんですか。

【鈴木船員労政課長】

あと、定期航路なので止めるわけにはいかないの。

【高橋公益委員】

ありがとうございました。

【長谷部部会長】

よろしいですか。どうもありがとうございます。佐々木委員はいかがですか。ありませんか。（何も無いとの意思表示あり）

それでは、やれることもあるかもしれないという可能性の提示だったと思います。

労働者側の方で色々配慮していただいて、うまくいくようにやっていただければ、起こるべくして起こるような問題というものを気づき、防ぐことになるということなのではないかと私も思います。どうぞよろしく願いいたします。

この件に関してはよろしいですね。（「はい」の声あり）

あと、運輸局の方もどうぞよろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

では、使用者側の方からいかがですか。先ほどの景気動向、業界動向も含めて。

【湯村使用者委員】

まず、今年も東北の水産系高校の来春卒業予定者の就職希望状況を船員労政課長の方で取りまとめさせていただいて、業界の方に情報提供いただきました。

業界として、それを全国に情報を流しまして、有効活用させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

あと、情報資料の16ページに内航の荷動き、秋から回復かというような情報が

載っておりますけれども、内航主要オペレーターの昨年度の輸送実績が出たんですが、鉄鋼、セメントが若干プラス、微々たるものですが、プラスですけども、落ち込んだものもあって、全体的には横ばいというような状況で終わってしまっていて、アベノミクス効果の恩恵を受けるにはまだ至っていないという状況です。

年が明けて、4月からも落ち込んでいるような状況で今月も続いています。ただ、最近の新聞を見ますと、7月からは上向いてくるんじゃないかというような内容の記事も出ていますので、これからを期待したいという状況です。

それから、これは情報提供ですが、先日、地元の同業者の船主さんから聞いた話なんですけれども、函館に宇賀浦技能訓練所という、函館少年刑務所なんですけれども、そこで実習船でもって船員教育しているという話を初めて聞きまして、その進路指導の教官という方から、地元の船主に内航船で採用してもらえないかという話も来たらしいんですけど、私もインターネットとかで調べようとしたんですが、余り情報が流れていないんです。

今までどういう実績があるのか、どういう方々が教官として船を動かして、どういきさつでその練習船を動かすのかというような情報をお持ちの方がいらしたら教えていただきたい思います。

【鈴木労働者委員】

前からあるんですか。

【湯村使用者委員】

その辺も分らないです。

全国の少年刑務所から、初犯だったり比較的刑の軽い子供を、内航船だけじゃなくて、他にも色々な科目といいますか業種向けの勉強をしているみたいなんですけど、全国からそういう希望の子供を集めて、そこで訓練させて、6級または5級の国家試験受験資格も得られる、そこまでしているらしいです。

【紺野労働者委員】

函館にあるんですか。

【湯村使用者委員】

函館刑務所なんですけども、宇賀浦技能訓練所という名前で、刑務所じゃなくて訓練所として色々な証書なんかは授与するようです。

実際、看守の監視下のもとで、国外に出て練習船を使用し、沖合に出て漁業実習をする場合もあるということです。

【鈴木労働者委員】

練習船もあるということですね。

【湯村使用者委員】

そうです。

【高橋公益委員】

職業訓練の施設ということですね。

【湯村使用者委員】

それは私も…。

【長谷部部会長】

船津委員、何か情報はありますか。

【船津公益委員】

私も初めて、今まで伺ったことはないです。

多分、これは養成施設じゃなくて、学問というか、それは教えていますけども、国家試験を筆記から自分で受けに行くような機関ではないでしょうか。

【湯村使用者委員】

受験資格を得ることができるということですから、初めから筆記合格とかそういうところまではもちろんいかないんでしょうけど。

【船津公益委員】

受験資格というのは、基本的に筆記試験は誰でも受けられます。年齢制限はありませんけど。

【鈴木船員労政課長】

乗船履歴の関係じゃないですか。

【船津公益委員】

履歴も付けるということですか。

【鈴木船員労政課長】

最低ランクあたりで…、6級だと2年。

【湯村使用者委員】

6級だと2年ですね。5級以上だと3年。

【鈴木労働者委員】

5級以上だと3年です。

【鈴木船員労政課長】

2年ぐらいの海上履歴を付けさせるんですかね、そうすると…。

【船津公益委員】

でも、2年も付けるのは大変ですよ。

【鈴木船員労政課長】

2年訓練するという事は、2年で終わらないということですね。3年とか。

【鈴木労働者委員】

高校みたいに短縮になるとか。

【船津公益委員】

多分、ずっと走っているような船じゃないですから。

【鈴木労働者委員】

そうだよ。どうなんでしょうね。

【鈴木船員労政課長】

3年とか4年かけて、2年の履歴ということですかね。

【高橋公益委員】

刑期の中でやるということなの。

【湯村使用者委員】

そうです。訓練所を出ると元の施設に戻って刑期が終わるまでそこにいて、出所して初めて就職活動するんでしょうけど。

【長谷部部会長】

少年院じゃなくて少年刑務所。

【湯村使用者委員】

少年刑務所です。

【高橋公益委員】

刑期のうちで、船員希望の子は何年間か訓練所に行って、そこで資格を取るなりして、終わるとまた刑務所に戻って、そこから出て、社会復帰。

【湯村使用者委員】

刑期終わってから。

【高橋公益委員】

更生施設ですか。

【長谷部部会長】

まあ、いいことなのでしょうけど。

【湯村使用者委員】

国で、もちろんお金は出しているんでしょうね。維持するにも、教官も…。

【長谷部部会長】

指導はしているんでしょう。

【湯村使用者委員】

そうでしょうね。どういった方が教官されているのか。

【長谷部部会長】

我々は知らないことなので、これは…。

【湯村使用者委員】

恐らくそこで色々な訓練を受けても、実際船乗りまでなれた人が果たしているの
かなって。

【鈴木労働者委員】

聞いたことないです。

【湯村使用者委員】

何人かいるなら、組合だったら耳に入ってますよね。

【鈴木労働者委員】

入ってきますね。

【正路労働者委員】

そもそも、函館の方で勉学に励まれているという話は、聞いたことないです。

【長谷部部会長】

ちょっとこれは、行政側の方で調べていただく訳にはまいりませんか、面倒だと思
いますけど。

【正路労働者委員】

でも、履歴とかは、どうなっているのか分かるはずなんだよね。

【高橋公益委員】

雇って下さいと言っている訳だから…。

【鈴木労働者委員】

そうですね。雇って下さいと言っている訳だから、あるんですよね。

【正路労働者委員】

でも、函館でも船員の紹介所もあるし…。

【鈴木船員労政課長】

それでは、調べて次回に…。

【長谷部部会長】

運輸局の方で調べて損になる話ではないと思いますので、ご面倒とは思いますが、よろしく願いいたします。よろしいですか。

【湯村使用者委員】

以上です。

【長谷部部会長】

他にございますでしょうか。

【鶴本使用者委員】

皆さんも既にご存じと思いますが、大型漁船には東北から、特に宮城県からは多くの方々が大型漁船に乗っていることはご存じだと思います。

宮城県北部船主協会で調べたところ、私もちょっとびっくりしたんですけれども、遠洋マグロ延縄漁船の乗組員の実に33%が宮城県出身者だという話を聞きました。

しかし、東日本大震災以降、当宮城県北部船主協会附属船員職業紹介所において相談者の数が激減しておりまして、開店休業のような状態が続いております。

一方、明るいニュースとしては、新聞情報の24ページにありますように、男鹿海洋高校卒業の遠洋カツオー本釣り漁船に乗船した若者が、乗船後6年で船長に抜擢されたというような明るい情報が新聞で報道されました。

向こう1年間を見ますと、5名の後継者が海技免状資格取得に意欲を燃やしているということで、第二、第三の船長、機関長が誕生することを期待しておるような状態です。以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。これを助成して将来の船長候補を含めた人材を育成していくという話でしょうね。少し明るい話題をありがとうございます。

何か他にございますか。よろしいですか。

それでは、時間ですので、今日はこれで閉じたいと思います。

次回の船員部会ですが、7月24日、金曜日の15時30分から、ここ4階会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉 会